重要なまちづくりの課題の現状評価シート

重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）	誰でも安心して福祉サービスを受けることができる			
施策名	障害者（児）への福祉サービスの充実を図る	No.10		

年度	平成27年度
責任部長	福祉こども部長
主担当課長	福祉課長
関係課	保険年金課、保育課、いずみ学園

1. まちづくり指標の現状

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値	実績値					目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	5年後
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	10年後
福祉サービス(障害者(児)対象)を受けている人の満足度（※満足度を5点満点で評価）	↗	3.6	3.6	3.7	3.6	3.8	3.8	4.0
		3.8	3.9	3.6	3.8			4.3
福祉サービスに支払う金額（対価）が自分にとって妥当であると思う人の割合（%）	↗	59.7	59.2	66.4	69.4	65.8	69.7	65.9
		69.7	76.0	75.9	77.8			70.8
福祉サービスについて公平な情報（第三者評価など）を持つ相談相手（場所）を知っている人の割合（%）	↗	16.8	17.1	17.9	20.2	23.7	19.5	28.5
		19.5	21.9	20.6	24.0			39.5

2. 外的要因（世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等）

・国全体では、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の締結に向け、平成21年より平成26年1月の批准に向け、必要な国内法の整備を行うなど、大きな変革がなされた。今まであった障害者基本法の一部改正、障害者総合支援法への見直し、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法などの新たな法整備が行われ、さらなる障害者（児）への福祉サービスの充実が図られている。
・平成25年4月から障害者の範囲に難病患者も含まれ、平成27年1月から医療費助成の対象としていた難病範囲も拡大されつつあるなど、障害者の範囲が拡大してきている。

3. めざすべき姿に対する現状評価（まちづくり指標や外的要因等からの評価）

現状評価	A 改善傾向	各まちづくり指標は、昨年よりいずれも上昇しており、指標「福祉サービスに支払う金額が自分にとって妥当であると思う人の割合」は10年後の目標値を達成した状態で推移している。 また、指標「福祉サービスについて公平な情報を持つ相談相手を知っている人の割合」についても、平成27年4月にはすべての障害者(児)にサービス等利用計画が策定されることが義務づけられており、今後も指標の向上が見込まれ、めざすべき姿に向かって順調に推移している。

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価（行政活動の評価）

長期成果（事業群①）	長期成果（事業群②）	長期成果（事業群③）	長期成果（事業群④）

評価観点	1. 長期成果は重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）の一歩手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。
評価	
次年度の改善計画	

＊＊

総合計画推進市民会議による現状評価（※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）の評価書」から転記）

評価	B 停滞	指標3については、障害のある人やその家族だけではなく、だれもが障害への理解を深められるような情報提供の方法が必要である。